

むつ市議会第221回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成26年8月27日（水曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 議席の変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第5 議案第38号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 第6 議案第39号 むつ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 第7 議案第40号 むつ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 第8 議案第41号 むつ市観光交流センター条例
- 第9 議案第42号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第10 議案第43号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第11 議案第44号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第12 議案第45号 平成26年度むつ市一般会計補正予算
- 第13 議案第46号 平成26年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第14 議案第47号 平成25年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第15 議案第48号 平成25年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第16 議案第49号 平成25年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第17 議案第50号 平成25年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第18 議案第51号 平成25年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第19 議案第52号 平成25年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第20 議案第53号 平成25年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第21 議案第54号 平成25年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第22 議案第55号 平成25年度むつ市水道事業会計決算
- 第23 報告第26号 平成25年度むつ市健全化判断比率について
- 第24 報告第27号 平成25年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

協野沢 序舎所長	白	尾	芳	春	計者務部 理策室 事務部長	鹿	内		徹
選挙管 務務局長	館		健	二	員長員 局局長	竹	山	清	信
農委 務局長	工	藤	初	男	教育部 部長	古	川	俊	子
公營企 局業長	齊	藤	鐘	司	務部策 監	高	橋		聖
総政副 務課長	川	西	伸	二	務部策 監	柳	谷	孝	志
財副財 政課長	氏	家		剛	部策監 金長	畑	中	秀	樹
民副環 境政長	東		雄	二	健部事 庭長	掛	端	正	広
総政總 務課長	中	村	智	郎	部境課 幹	品	木		聡
総政總 務主任	栗	橋	恒	平					

事務局職員出席者

事務局 長	柳	田		論	次	長	濱	田	賢	一
総括主 幹	佐	藤	孝	悦	主	幹	小	林	睦	子
主任主 査	村	口	一	也	主	事	山	本		翼

により議事を進めます。

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（山本留義） ただいまからむつ市議会第221回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ごらん願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、大畑中央保育所の民間への経営移譲について、脇野沢赤坂地区における不法投棄について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第1号

◎日程第1 議席の変更

○議長（山本留義） 日程第1 議席の変更を議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配布の議席図のとおり、1番上路徳昭議員が21番に、21番富岡幸夫議員を11番に変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布の議席図のとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま変更した議席に着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時03分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、9番東健而議員及び20番佐々木隆徳議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの24日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本留義) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月19日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議長(山本留義) 次は、日程第4 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) おはようございます。まず、大畑中央保育所の社会福祉法人への経営移譲を決定いたしましたので、その経緯及び対応についてご報告いたします。

市内3カ所の公立保育所につきましては、「新むつ市保育再編計画・後期計画」により、横迎町保育所は今年度、新町保育所は来年度をもって閉所し、大畑中央保育所は今年度中に移譲先を決定することとしていたところでございます。

大畑中央保育所の移譲に当たりましては、入所児童の保護者及び近隣の住民に対し、移譲計画及び移譲先選定の手続等に関する説明会を昨年12月26日及び本年5月26日の2回にわたり開催し、そのときのご意見等を参酌しつつ、このたび、市内の15社会福祉法人と認可外保育所を運営している2事業所の計17者を対象に公募したところ、7月22日の応募締切日には2社会福祉法人から経営移譲の申請がありました。

これを受け、むつ市公立保育所民間移譲先法人選定委員会を設置し、税理士から財務状況等に係る参考意見を徴するとともに、応募のあった2社会福祉法人からプレゼンテーションをしていただ

きながら3回の選定委員会を開催した結果、海の子保育園を運営している「社会福祉法人はまなす福祉会」への移譲を決定したものであります。

決定の主な理由といたしましては、生後2カ月の乳児受け入れ、将来的な病児・病後児保育の実施等保育拡充に向けた積極的な提案があるほか、海の子保育園と大畑中央保育所とが近接しているメリットを生かし、保育環境、イベント、災害対応等について連携しながら柔軟な対応を計画していること、各施設へ出かけるだけではなく、保育園のホールを開放する等地域との交流を積極的に推進することとしており、利用者及び地域にとっても、より利便性の高い運営が期待されること等を評価したものであります。

移譲の概要としましては、平成27年4月1日を期日とし、土地については5年後の有償譲渡を条件に無償貸与し、また、建物及び備品については「むつ市財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例」第3条第1号の規定により無償譲渡するものであります。

なお、10月には移譲先法人にも出席していただき、移譲後の運営等について保護者及び地域住民説明会を予定しております。

以上、大畑中央保育所の民間への経営移譲についての報告とします。

次に、脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る6月4日開会のむつ市議会第220回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

まず、4月17日、5月15日、6月17日及び7月10日に実施いたしました環境調査及び撤去工事に伴い設置した浸出水処理施設からの放流水の水質検査につきましては、測定した箇所のうち、7月10日に採水した不法投棄現場浸出水において、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の排水基準

に基づく水素イオン濃度が5.8以上8.6以下の基準値に対し、5.5となっておりましたが、浸出水の流入先である口広川下流においては、水素イオン濃度の値は基準範囲内となっており、現状では周辺環境への影響は確認されておりません。

これ以外の全ての調査地点につきましては、いずれの調査日においても、ダイオキシン類も含め、全ての調査項目で環境基準または排水基準に適合しておりましたので、今後も引き続き調査を行い、経過を観察してまいります。

次に、脇野沢赤坂地区不法投棄廃棄物撤去工事の進捗状況につきましては、5月19日から、露出した廃棄物部分の掘削を行い、スケルトンバケットによる簡易選別及び人力による選別を開始しております。

また、掘削した廃棄物は、少しでも水分量を減らすため、現場に一時堆積し、天日乾燥を行った後に搬出しており、このうち、人力による選別により土砂中から分別した一般廃棄物及び土砂と混合し、汚泥状となり、選別が困難な一般廃棄物については、6月27日から、むつ市川内一般廃棄物最終処分場へ搬出し、及び埋立処分しております。

同処分場への現在までの搬出量は、7月末現在で約7,600トンとなっており、8月中には本年度第1期工区の撤去が完了する予定となっております。

なお、現在埋立処分を行っております、むつ市川内一般廃棄物最終処分場の残余容量では全量の受け入れができない見込みとなり、残りは、むつ市一般廃棄物最終処分場への搬出も予定しております。

いずれにいたしましても、脇野沢赤坂地区の廃棄物撤去事業につきましては、適正な処理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） これより質疑を行います。

質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、大畑中央保育所の民間への経営移譲についての報告に対し質疑ありませんか。13番濱田栄子議員。

○13番（濱田栄子） 保育所移譲に関しまして、2社会福祉法人から申し込みがあったということですが、地元旧大畑町の社会福祉法人があったのでしょうか、まず1点お聞きします。

それから、現在でも大畑中央保育所では未満児の受け入れをしていますけれども、この新しく移譲される「社会福祉法人はまなす福祉会」のほうとしては、現在でもこの生後2カ月の乳児は受け入れしているのでしょうか。その2点をお聞きします。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） お答えいたします。

まず、大畑地区の法人からの申請があったのかということをございますけれども、ございませんでした。

それから、未満児の受け入れ、生後2カ月の乳児を受け入れているのかどうかということですが、今現在15カ所保育所ございますけれども、その中で2カ月児を受け入れておりますのは、川内地区のエビナ保育園と脇野沢保育園の2カ所だけでございまして、社会福祉法人はまなす福祉会が現在運営しております海の子保育園は6カ月以上の乳児を受け入れている状況にございます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 今男性の育児休暇等も推進されていますので、この生後2カ月の乳児を受け入れということはそんなにも優遇というか、選定の条件とはならないとは思いますが、より機能的な保育ができますようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、大畑地区からの申し込みがなかったということですので、それはやむを得ないと思

います。ですので、働く方たちの条件というのはこれからどういうふう交渉されるのか、もう一度お聞きします。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 議員お尋ねの働く方の処遇ということは、恐らく今後大畑中央保育所に勤めていく保育士の方のことをおっしゃっていると思いますので、そのことについてお答えいたします。

今現在公立保育所ですので、正職員4名、それから臨時職員が8名ほどで保育をしているわけですが、ございますけれども、今回の公募要項の中にも条件として、できるならば率先して公立保育所で勤めている臨時職員、または大畑中央保育所の保育を経験した方を優先して採用していただけるようにという条件を付してございますので、そういう形で努めて保育士の確保をしていただけないかというふうに考えております。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。

それから、今問題点は、保育所の遊具の、例えばブランコとか滑り台がちょっと故障している部分がありますので、その辺の部分については、春からもう使えない状態になっていますので、どういふふうにお考えになっているのか。

それから、一つのやっぱり保育所を運営していくとなると、地元のスーパーから食材の搬入等が行われておりますので、やっぱり地域の経済にも影響してきます。そういうことに関しては、何か申し合わせとかあるのかお知らせください。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 今現在の園庭にある滑り台のことかと存じます。大きな滑り台と、それからもう一つ小さな滑り台と2つございます。そのうち大きなほうのものについては、昨年、それからことしも6月に定期点検をしております。

て、使用不可というふうなことで今現在はロープを張って利用できないような状態にしております。それで、今年度の公立保育所の経営という部分でも、今の園児たちに利用して欲しいということで補正予算を考えたわけですが、けれども、ほかに移譲に当たって建物の部分でも恐らく改修をして欲しいというところが出てくるかと考えておりますので、その部分とあわせて滑り台の部分、遊具に関しても来年度改修をしていくという方向で移譲先法人とは打ち合わせをしながら検討していきたいと考えております。

それから、保育所における、恐らく給食の部分で地元のほうの食材とかを調達するということがある程度考えられるのかというふうなお尋ねかと思いますが、今現在経営している海の子保育園、そういうところでも地元の食材を調達して経営しているわけですから、あえて公募要項とかそういうふうな部分ではそういうふうな地元食材を率先してというふうな部分の条件は付してございませんけれども、大畑中央保育所においても、食材を地元のを優先して購入していただけるものとは考えております。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次に、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対し質疑ありませんか。12番齊藤孝昭議員。

○12番（齊藤孝昭） 今の行政報告でいきますと、撤去したものが川内の最終処分場でもいっぱいになってしまうと。なので、後にはむつ市の最終処分場にそれを運び入れたいというふうな話でありましたが、1点目は当初予定していた脇野沢と川内の最終処分場で間に合うのではないかと。いうふうなことがむつ市の最終処分場に運ぶということになると経費の面でどういふふうに変化をしてい

くのか、予想されるのかをまず教えていただきたいと思います。

2点目は、脇野沢も満杯、川内も満杯、そしてむつ市に持ってくる。では、むつ市の最終処分場は今後どういうふうな容量の設定になっていくのか。もう一つ、大畑にも最終処分場がありますが、そちらのほうとの関係はどういうふうを考えてむつ市の最終処分場に運び入れたいというふうな考えになったのかをお知らせ願います。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） 3点ほどのお尋ねかと思えます。

まず1点目につきましては、経費の面におきましては、収集運搬の経費の部分におきまして影響がございます。したがって、掘削の部分につきましては、これは継続費、そしてまた既に契約を締結しておりますので、現在の段階では影響はございません。

また2点目、むつ市一般廃棄物最終処分場につきましては、残余容量が15万立方メートルございますので、こちらである程度見込んでいます第3期分も含めると、約1万3,000立方メートルぐらいを見込んでおりますので、そういう部分では大丈夫ではないかというふうに見込んでおります。

また、3点目の大畑の最終処分場についての影響ということでございますけれども、今のところは全く大畑の最終処分場に搬入するというふうなことは想定はしておりません。

以上でございます。

○議長（山本留義） 12番。

○12番（齊藤孝昭） そういうことによって、今後のごみの最終処分の計画はどういうふうになっていくのかというふうな計画の変更もきつと出てくると思うのです。例えば今はむつ市で持っている最終処分場は将来何年までは大丈夫だろうという

ふうなことでやっていたのが、今回のこのたびの事例でそれが少し狂うということになると、また新たに最終処分場を建設していかないとだめだとか、いろいろ今までの予定が変わっていくと思いますが、そのところはどのようにお考えだったのでしょうか。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） お答えいたします。

当然廃棄物の処理計画におきましての影響というのは少なからずあろうかと思えます。ただ、今後の人口減少等も踏まえまして、当然そういう計画については見直しをする時期というのはありますので、その時点におきまして、今回の事案によって、いわゆる脇野沢、川内がオーバーフローしたわけがございますから、そのあたりも加味して計画をまた練り直すという作業に入るかと思えます。

以上でございます。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第5～日程第24 議案一括上程、提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第5 議案第38号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例から日程第24 報告第27号 平成25年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてまでの20件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました18議

案2報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第38号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、議案第39号 むつ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び議案第40号 むつ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてであります。これら3議案は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、関係法律の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準並びに放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるためのものであります。

次に、議案第41号 むつ市観光交流センター条例についてであります。本案は、観光旅行者及び市民へ、憩いの場を提供するとともに観光の振興及び交流の促進に資するため、むつ市観光交流センターを設置するものであります。

次に、議案第42号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、本年11月19日をもちまして任期が満了となります鈴木久人氏を再任いたしたく提案するものであります。

次に、議案第43号及び議案第44号の人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。これら2議案は本年12月31日をもちまして任期が満了となります坪二子氏及び人権擁護委員定数規程第5条の規定に基づき定められた特別の定数を充足する委員といたしまして工藤太氏を推薦するため、それぞれ提案するものであります。

次に、議案第45号 平成26年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたし

ます補正予算は、3億7,772万1,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は336億3,279万3,000円となります。

まず、歳出についてであります。総務費には、下北半島と青森市を結ぶ離島航路の運航に係る補助金を計上しておりますほか、ジオパーク構想推進事業費及び前年度決算剰余金に係る財政調整基金積立金を増額しております。

民生費には、市内の軽費老人ホームのスプリングクラー整備に係る補助金及び私立保育所の保育士等の処遇改善に係る補助金を計上しております。

農林水産業費には、脇野沢地区における分収造林分収金を計上しております。

商工費には、本年11月に大湊港へ寄港するクルーズ客船の歓迎行事に要する経費を計上しております。

土木費には、民間の大規模建築物の耐震診断に係る補助金を計上しております。

諸支出金には、一般社団法人むつ下北医師会が指定管理者であるむつリハビリテーション病院において、平成25年度決算で確定した収益的収支に係る赤字額を補填するため、一部事務組合下北医療センターに対する負担金を増額しております。

次に、歳入についてであります。国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を、財産収入には分収造林に係る立木売却収入を、諸収入には事業との関連において助成見込額を、市債には事業との関連において借入見込額を、繰越金には前年度決算剰余金を計上しております。

次に、議案第46号 平成26年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、前年度の介護給付費負担金等の精算に伴い、国、県及び支払基金への返還金等として2,554万3,000円を増額するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は59億7,713万3,000円となります。

次に、議案第47号 平成25年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は343億2,467万284円で、これに対する歳出総額は339億8,268万9,166円となり、繰越明許費繰越額及び事故繰り越し繰越額を差し引いた実質収支では3億1,859万4,918円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

平成25年度は、除排雪経費が高どまりするものの、内部経費の節減に加え、普通交付税の増加及び前年度決算剰余金収入により、実質収支では黒字決算となりました。

一方、実質単年度収支は、前年度決算剰余金の増加及び一部事務組合下北医療センターに対する負担金の減少といったプラス要因があったものの、特別交付税の減少、脇野沢赤坂地区不法投棄廃棄物撤去費の増加等により、赤字決算となりました。

なお、今後の見通しにつきましては、歳出では平成25年度決算において一部事務組合下北医療センター川内診療所の不良債務の解消が図られたものの、大畑診療所の不良債務の解消及びむつ総合病院に対する債務負担行為の履行、さらにはむつ市国民健康保険特別会計の累積赤字解消に係る法定外繰出し等に多額の一般財源を要することになりますし、歳入では来年度から始まる普通交付税の段階的減少のほか、交付単価の見直しの影響に伴う電源立地地域対策交付金の減少等により、相当の財源が不足する見込みとなっておりますことから、今にも増して厳しい財政運営が続くものと認識しております。

しかしながら、こうした状況にあるからこそ、可能な限り無駄を省き、知恵を絞り、工夫を凝らしつつ、身の丈に合った財政運営を心がけるとともに、市民の皆様と常に向き合い、市民の皆様の意見に耳を傾けながら、特に地域経済の活性化、

高齢者・医療・福祉の充実、子育て支援・教育水準の向上、安全対策等に重点的に取り組み、新しい魅力あるむつ市の創造、むつ市の発展に向けて鋭意努力を重ねてまいる所存でありますので、市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、議案第48号 平成25年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は70億3,656万9,417円で、これに対する歳出総額は77億9,919万1,620円となり、歳入歳出差し引き7億6,262万2,203円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成26年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

次に、議案第49号 平成25年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は4億7,622万481円で、これに対する歳出総額は4億7,036万9,281円となり、歳入歳出差し引き585万1,200円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第50号 平成25年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は14億2,832万5,126円で、これに対する歳出総額は14億2,828万5,126円となり、歳入歳出差し引き4万円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第51号 平成25年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、ともに734万5,093円となっております。

次に、議案第52号 平成25年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は55億9,823万3,340円で、これに対する歳出総額は55億6,467万7,605円となり、歳入歳出差

し引き3,355万5,735円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を財政調整基金に積み立てしております。

次に、議案第53号 平成25年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は1,165万6,498円で、これに対する歳出総額は1,029万7,489円となり、歳入歳出差し引き135万9,009円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てしております。

次に、議案第54号 平成25年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてであります。本案は、水道事業の当年度末処分利益剰余金3,402万9,291円の全額を減債積立金に積み立てるためのものです。

次に、議案第55号 平成25年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益は15億5,976万7,040円で、水道事業費用は14億8,735万9,916円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では、3,402万9,291円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、一般会計負担金等で9億9,919万2,000円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で16億2,115万6,564円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億2,196万4,564円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、主な事業内容についてであります。簡易水道統合整備事業で川内浄水場の建設及び配水管整備事業で27路線の布設替え等を実施しておりますほか、つつじヶ丘ポンプ場新築及び非常用発電機設置工事等を行っております。

次に、報告第26号 平成25年度むつ市健全化判断比率について及び報告第27号 平成25年度むつ

市公営企業会計資金不足比率についてであります。これらは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

以上をもちまして、上程されました18議案2報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意及びご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。8月28日及び29日と9月1日から4日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、8月28日及び29日と9月1日から4日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、8月30日及び31日は休日のため休会とし、9月5日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時40分 散会

議席表

11番 富岡幸夫 議員
21番 上路徳昭 議員